

# 市長行政報告

(令和3年第1回多摩市議会定例会)



**報告事項が 1 件ございます。**

**1 月 2 5 日及び 2 月 2 5 日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。**

**はじめに、1 月 2 5 日に開催された令和 2 年度第 7 回東京都市長会についてです。**

**まず、東京都等からの連絡事項が 4 件あり、主な連絡事項 2 件について報告いたします。**

**1 件目は、環境局から「多摩地域における宿泊療養施設のごみ処理広域支援」**

について説明がありました。

都が運営している新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から排出されるごみについては、施設が所在している市町村の清掃工場において、処理されているが、定期修繕に伴う焼却炉の停止など、焼却処理を確実に行うことができない場合に、ごみ処理広域支援を受けられるよう配慮をお願いしたいとの内容でした。

なお、これに関連しては、稲城市内の宿泊療養施設から排出されるごみを処理している多摩川衛生組合が令和3年2月に定期修繕に伴い焼却炉を停止す

ることから、隣接している多摩市内の多摩ニュータウン環境組合でのごみ処理広域支援に向けて、広域支援協議会に要請するとの説明がありました。

2件目は、総務局から、「令和2年人事委員会報告の概要」について説明がありました。

主な内容は令和2年の公民較差は小さく、公民の給与は概ね均衡している状況にあることから、「例月給の改定を見送り」となっています。

続いて議案審議事項として、3件の審議が行われ、主な2件について報告いたします。

議案第 1 号の「次期役員を選考」については、現市長会役員任期が本年 4 月で満了することに伴い、次期役員選考方法について審議・決定し、役員選考委員会を設置することが承認されました。

議案第 3 号の「新型コロナウイルスワクチン接種及び感染症対策の更なる充実に関する緊急要望」については、1 月 7 日に一都三県を対象として緊急事態宣言が発令され、自治体における感染症対策が厳しい局面を迎えていることや、かつてない規模の新型コロナウイルスワクチン接種に向け、多くの困難な課題に直面していることを踏まえ、都知事に

対して要望書を提出することが審議され、了承されました。

なお、本要望書については、東京都町村会とも調整の上で、2月1日に都知事に提出されました。

併せて、私も委員として参加している全国市長会社会文教委員会が1月27日にWEB開催されることから、全国市長会相談役を務める羽村市長から国に対して、ワクチン接種に関する補助上限を実態に即したものとすることやワクチンの有効性・安全性に関して、国が責任をもって国民に説明することを求めることとなりました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、  
「各種団体からの要請」について報告され、了承されました。

続きまして、2月25日に開催された令和2年度第8回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が4件あり、主な連絡事項2件について報告いたします。

1件目は、政策企画局から「『未来の東京』戦略（案）」について説明がありました。

これは、新たな都政の羅針盤として策



定する都の総合計画であり、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられるもので、「構造改革」と「サステナブル・リカバリー」の2つの大きな考え方を軸に据えて、政策を展開していくとのことでした。

また、令和元年12月に策定した『「未来の東京」戦略ビジョン』では、2040年代に目指す東京の姿として、20の「ビジョン」と、2030年に向けた20の「戦略」を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症との厳しい闘いの真ただただ中にあることを踏まえ、新型

コロナに打ち克つ取組を戦略0に位置付け、20プラス1の「戦略」にしたとのことでした。

なお、本件についてはパブリックコメントを経て、3月末を目途に成案として策定・公表する予定とのことでした。

2件目は、総務局から、「新しい多摩振興に係るプランの策定」について説明がありました。

多摩の振興については、これまでも節目節目でプランを策定し、振興策を推進してきており、直近では平成29年9月に「多摩の振興プラン」を策定していますが、社会経済状況の変化が激しい中に

においても多摩振興をより一層推進するため、多摩に特化した視点で振興策をとりまとめすべく、庁内において策定作業を開始したとのことでした。

続いて議案審議事項として、6件の審議が行われ、主な事項について報告いたします。

議案第1号の「東京都市長会役員改選」については、2月19日に開催された役員選考委員会による推薦案が報告され、了承されました。

この結果、本年5月1日からの市長会の新役員は、会長が町田市長、副会長が東村山市長、福生市長、東大和市長と私、

多摩市長、監事が清瀬市長と稲城市長となりました。

議案第2号の「令和3年度以降の政策テーマの選定」については、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル化を担うICT人材の確保・育成等の多摩26市におけるデジタル化の必要性や、国・都における行政のデジタル化への機運の高まりを背景として、来年度以降、東京都市長会として「多摩地域における行政のデジタル化」を政策テーマとして取り組んでいくことについて審議され、了承されました。

議案第3号から議案第5号では、東京

都市長会の令和3年度の事業計画(案)、主要行事日程(案)、一般会計歳入歳出予算(案)がそれぞれ審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

なお、来年度の東京都市長会の予算の規模は、5億7,707万4千円で前年度に比べ998万6千円の増となっています。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、  
「各種団体からの要請」のほか、これまで東京都市長会で取り組んできた「『多摩地域が一体で取り組む観光地域づくり』の推進に向けた取組の総括」及び「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助

成事業の検証」について報告され、了承  
されました。

以上をご報告申し上げ、市長行政報告と致し  
ます。

(令和3第1回多摩市議会定例会)